

	<p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品切れ品目ゼロ (平成21年度末までに達成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象期間中、9社(37件)において品切れ品目が発生。</li> <li>○平成21年度末までの目標達成に向け、引き続き取組を進める。</li> </ul>
	<p>ウ. 注文先の一覧性の確保</p> <p>&lt;平成19年度末までの目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連団体である医薬工業協議会(以下「医薬協」という)から、各都道府県医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体等に対し、会員各社の問い合わせ先リストを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本ジェネリック製薬協会において、「ジェネリック医薬品注文お問い合わせ先一覧表」を作成し、関連団体に発送済。</li> </ul>
	<p>エ. 全規格揃え</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度末までの計画書の完全実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○31社が提出した625規格に関する計画書に基づき、平成23年度までの薬価収載、製造販売開始に向けた取組を進めている。</li> </ul>
	<p>オ. 後発医薬品の数量シェア拡大への対応</p> <p>&lt;平成19年度末までの目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各メーカーの供給能力増強計画を明示</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の数量シェア30%(平成24年度)を実現するための計画を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本ジェネリック製薬協会において、会員調査に基づき、各社の供給能力増強計画を確認し、「ジェネリック医薬品供給能力増強計画に係る調査結果」(別紙)を取りまとめ。</li> <li>○平成24年度には、平成18年度実績に比べ、内服薬は4.0倍、注射薬は2.5倍、外用剤は5.0倍の供給能力の確保を計画。</li> </ul>
2. 品質確保に関する事項		
国の取組	<p>① 後発医薬品の注射剤等を対象に、製剤中に含まれる不純物に関する試験等を実施するとともに、後発医薬品の品質に関する研究論文等を収集・整理し必要に応じて試験検査を実施する。</p> <p>また、これらにより得られた試験結果や、後発医薬品の内服 固形剤に係る溶出試験の結果・添付文書に係る情報を一元的に(独)医薬品医療機器総合機構のホームページで公表する(平成19年度予算を確保)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○品質に関する研究論文等を踏まえ、後発医薬品の注射剤10成分94製品を対象に、国立医薬品食品衛生研究所及び地方衛生研究所において製剤中に含まれる不純物に関する試験検査を実施。現在、公表に向けて試験結果のとりまとめを進めている。</li> <li>○後発医薬品の内服 固形剤に係る溶出試験の結果等については、(独)医薬品医療機器総合機構のホームページにおいて公表中。</li> </ul>
	<p>② 一斉監視指導や製品の一斉収去・検査の実施について、後発医薬品の一層の品質確保対策を図る観点から、検査指定品目の拡充・国による立入検査の実施、検査結果の積極的な公表を行う(必要な経費について、予算要求中)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年度予算において、当該取組に必要な経費を確保し、現在、後発医薬品の検査指定品目の拡充等に取り組んでいる。</li> </ul>